

特設人権相談所が6月1日(金)に開設されます

人権問題の相談に応じるとともに、人権侵犯事件の被害者の救済を図り、人権擁護制度の普及を図るため、「特設人権相談」を実施します。

日 時 6月1日(金)午後1時～4時(予約不要)

場 所 市役所2階第一会議室

費 用 無料

相談員 人権擁護委員 ※秘密は固く守られます。

相談内容

○親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭、などについての悩みごと

○配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシュアル・ハラスメントに関する問題

○児童、生徒のいじめ問題、体罰問題

○その他人権に関すること

問合先 甲府地方方法務局大月支局 ☎(22)0799

市民生活課 窓口担当

商業統計調査にご協力をお願いします！！

6月1日(金)、商業統計調査が全国一斉に行われます。商業(卸売業・小売業)を営む全ての事業所が調査の対象となります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。

調査された事項は、統計上の目的以外に使用することは決してありません。また、調査関係者は守秘義務が規定されています。

5月下旬から「調査員証」を携行した調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

また、疑問点や不明点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

問合先 産業観光課 商工観光担当

退職金は国の制度で！

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

○適格退職年金制度からの移行先となっています。

○掛金の一部を国が助成します。

○掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。

○パートタイマーの方は、通常の従業員より低い掛金でも加入できます。

問合先 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部 ☎03(3436)0151

事業主のみなさま 労働保険と一般拠出金の申告・納付はお早めに

5月21日(月)までに、労働保険料の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。平成19年度の年度更新から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付も始まります。この制度は、石綿健康被害者の救済費用に充てるため、すべての労災保険適用事業主のみなさまにご負担いただくものです。

また、4月1日から雇用保険料率が変わっていますので、申告に当たってはご留意をお願いします。

問合先 都留労働基準監督署 ☎(43)2195



おし

都留市の気象

	平成19年3月	平成18年3月	10年間の平均
最高気温	(29) 23.0℃	(8) 20.7℃	21.8℃
最低気温	(9) -4.4℃	(14) -5.3℃	-4.7℃
平均気温	7.3℃	6.1℃	6.5℃
降水日数	1.0mm以上 6日	1.0mm以上 9日	1.0mm以上 8.9日
降水量	41.0mm	86.5mm	91.6mm
平均湿度	50.9%	58.5%	57.9%

都留市消防署調べ()はその日

守りましょう電波のルール

6月1日(金)から10日(日)は「電波利用保護旬間」です。

問合先 関東総合通信局

○不法無線局による混信、妨害

☎03(6238)1939

○テレビ、ラジオの受信障害

☎03(6238)1945

○放送相談(地上デジタル放送)

☎03(6238)1944

富士吉田職業訓練協会 からお知らせ

松の緑摘みと簡単な庭木の手入れ

日 時 6月16日(土)、17日(日)

午前9時～午後4時

受講料 5,000円

持ち物 手バサミ、刈り込みバサミ、ヘルメット、お弁当

定 員 先着20名

締 切 5月31日(木)

2級建築施工管理技術受験準備講座

日 時 8月下旬から(15日間)

時 間 午後6時30分～9時30分

受講料 会 員 20,000円

会員外 22,000円

※テキスト・願書代別

締 切 6月15日(金)

場所・問合先 富士吉田職業訓練校

☎0555(22)5214